

2020年3月27日

公益社団法人 日本臨床工学技士会
会員 各位

公益社団法人 日本臨床工学技士会
理事長 本間 崇

新型コロナウイルスの感染拡大に対する医療機器の保守点検・管理等について (第2報)

世界的に新型コロナウイルスによる感染が拡大し、国内においても重症肺炎患者が多数発生しております。

会員諸氏におかれましては、さらなる患者の増加に備え、下記のとおり、医療機器の適切な保守管理等により一層努めていただくようお願い申し上げます

記

1. 医療機器の保守点検等について

- 1) 人工呼吸器や ECMO 装置の保守点検を適切に行い、使用に備えること
- 2) 呼吸回路等の物品について、適正な在庫を確保すること
- 3) 施設における医療機器の稼働状況を把握し、必要に応じて厚生労働省から依頼される医療提供状況の調査等¹⁾に協力すること (別添を参照のこと)

2. 感染予防策の徹底について

- 1) 業務にあたっては標準予防策²⁾を徹底すること
- 2) 新型コロナウイルス患者 (疑い含む) に対しては飛沫予防対策と接触予防対策²⁾を追加すること
- 3) 人工呼吸は大量のエアロゾルを発生する治療であることを認識し、ガイド³⁾を参考に人工呼吸器等を適正に取り扱うこと

以上

参考：

- 1) 令和2年3月26日付 健感発0326第3号・医政地発0326第1号・閣副第325号「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について（協力依頼）」
- 2) (一社)日本呼吸療法医学、(公社)日本臨床工学技士会「新型コロナウイルス（COVID-19）肺炎患者に使用する人工呼吸器等の取り扱いについて－医療機器を介した感染を防止する観点から－ Ver.1.0」
<https://www.ja-ces.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2020/03/2b5acf6de10b3226aa88c2eb0b4cb231.pdf>
- 3) (一社)日本環境感染学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド 1 第2版改訂版」
http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide2.1.pdf

内閣官房 IT 総合戦略室・厚生労働省
「COVID-19 対策都道府県内の医療機関状況モニタリング基盤（仮称）」について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大状況にかんがみ、国において、全国の医療機関の医療提供体制の現状等を把握し、都道府県等に共有する

2. 調査対象施設

病床機能報告制度において「医療機関 ID」が発行されている病院（予定）

3. 実施期間

2020 年 3 月 27 日(金)から順次開始し、当面の間

4. 方法

Web（推奨）、Fax、電話

5. 主な調査項目

- ・ 1 日 1 回：患者の受入れ状況、空室状況、医療機器リソース（以下）、スタッフの充足状況
- ・ 1 週間 1 回：医療資材の状況

(8) 医療機器リソース ※[] 欄に該当台数を記入し、 該当選択肢にチェック(☑)をつけてください	人工呼吸器[]台／うち稼働[]台
	↳ 追加受け入れ <input type="checkbox"/> 可能 / <input type="checkbox"/> 不可能
	新生児・小児呼吸器[]台／うち稼働[]台
	↳ 追加受け入れ <input type="checkbox"/> 可能 / <input type="checkbox"/> 不可能
	体外式膜型人工肺(ECMO[]台
↳ 現稼働[]台／残り利用可能[]台	

以上

令和 2 年 3 月 26 日付 健感発 0326 第 3 号・医政地発 0326 第 1 号・閣副第 325 号

「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について（協力依頼）」より抜粋